

保健管理センター 年報

2022 年

はじめに

令和4年度の保健管理センターの活動報告書をお届けします。

令和2年1月に始まった新型コロナウイルス感染の拡大はようやく第8波が収まり、令和5年5月から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行されるなど、これから私たちは感染していることを前提として生活していくことになりました。この未曾有の経験を通して、当センターでは学生の日々の健康状態の把握、心の健康相談窓口によるメンタルサポートや、健康診断・ワクチン接種のオンライン予約の導入などに取り組み、保健管理活動の充実化を図ってまいりました。さらに今年度より専任の産業医や保健師が新たにスタッフとして加わり、これまで以上に皆さんに寄り添った活動ができるようになりました。また、ホームページを開設し、当センターの活動や情報を皆さんにお伝えできるよういたしました。センター開設以来の懸案事項であった健康情報管理システムはようやく次年度に導入される見込みとなり、教職員・学生のデータの一元化管理に着手できるようになったところです。

今後もさらにスタッフが一致協力して、本学の学生・教職員の皆さんが安心・安全に毎日を過ごせるよう保健管理・支援活動を進めていく所存です。

本年報をご覧いただき、当センターの活動につき忌憚のない御意見を賜りましたら幸いです。

令和5年3月 保健管理センター長 田中秀央

目次

令和4年度 保健管理センターの出来事

I 学生健康診断および抗体価検査とワクチン接種

- I-1 健康診断
- I-2 B型肝炎ワクチン接種
- I-3 インフルエンザワクチン接種

II 職員健康診断および抗体価検査とワクチン接種

- II-1 一般定期健康診断
- II-2 その他の健診
- II-3 麻疹、風疹、水痘、ムンプスおよびB型肝炎抗体価検査
- II-4 麻疹、風疹、水痘、ムンプスおよびB型肝炎ワクチン接種
- II-5 インフルエンザワクチン接種

III 精神保健

- III-1 教職員の職業性ストレス調査
- III-2 心の健康相談

IV 保健管理センター関係規定

- IV-1 京都府立医科大学保健管理センター規程
- IV-2 京都府立医科大学保健管理センター運営委員会要綱

V 保健管理センター体制

VI 保健管理センター会議

VII 資料

- ・令和4年度 Google Forms からみた学生の健康状態について

令和4年度 保健管理センターの出来事

保健管理センターHP 開設

10月に保健管理センターHPを開設しました。



健康診断や抗体検査およびワクチン接種、心の健康相談と体の健康相談など各種情報を公開しています。

定期健康診断・集団接種予約 WEB システム導入

令和4年度より定期健康診断・集団接種の予約にWEBシステムを導入しました。会場混雑の解消、待ち時間の短縮が図れました。また受診率が上がりました。

I 学生健康診断および抗体価検査とワクチン接種

I-1 健康診断

日時：令和4年4月19日（火）、22日（金）、28日（木）

13時30分～16時30分

対象：1,343人（医学科、看護学科、医学看護大学院）

内容：尿検査、眼科検査、X線検査、内科健診

結果

1) 尿検査異常値

年度	蛋白	糖	潜血	ウロ	計
令和4年	109人 (8.1%)	6人 (0.4%)	47人 (3.5%)	35人 (2.6%)	170人 (12.7%)
令和3年	292人 (21.1%)	8人 (0.6%)	58人 (4.2%)	56人 (4.1%)	414人 (30.0%)
令和2年	67人	7人	55人	36人	165人
令和元年	316人	11人	74人	78人	479人

2) X線検査

側弯症 19人、右大動脈弓突出 2人、右肺突部硬化巣 1人、右上肺野浸潤影 1人

I-2 B型肝炎ワクチン接種

1回目日時：令和4年9月20日（火）、16時～

2回目日時：令和4年10月27日（木）、16時～

3回目日時：令和5年3月16日（木）、16時～

対象：医学科3年 109人、看護学科2年 86人

I-3 インフルエンザワクチン接種

日時：令和4年11月22日（火）、25日（金）、29日（火）、30日（水）、12月1日（木）

12時30分～15時30分

対象：医学科4年110人、5年109人、看護学科2年86人、3年84人

*費用1500円徴収

Ⅱ 職員の健康診断および抗体価検査とワクチン接種

Ⅱ－1 定期健康診断

1) 対象

全教職員（有期雇用職員含む）および専攻医、研修医（1回/年）

* 深夜業務、有機溶剤等業務従事者は、2回/年実施

2) 検査項目

- ・ 問診（既往歴、業務歴、投薬歴、喫煙歴）
- ・ 身体計測（腹囲測定含む。）
- ・ 視力検査
- ・ 聴力検査
- ・ 胸部X線撮影
- ・ 血圧測定
- ・ 尿検査（糖、蛋白及びウロビリノーゲン）
- ・ 血液一般検査（赤血球数、血色素量、白血球数、ヘマトクリット、血小板数）
- ・ 肝機能検査（GOT, GPT, γ -GTP、ALP、LDH、総蛋白、総ビリルビン）
- ・ 血中脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）
- ・ 心電図検査
- ・ 血糖検査（空腹時血糖、HbA1c）
- ・ 腎機能検査（尿素窒素、クレアチニン）
- ・ 痛風（尿酸）

3) 場所

臨床講義棟 1階

4) 日程

第1クール

日時	9時～12時30分	14時～16時30分
6月27日(月)	女性職員*	女性職員
6月28日(火)	男性職員	女性職員
6月29日(水)	女性職員*	男性職員
6月30日(木)	男性職員	女性職員
7月1日(金)	女性職員*	男性職員
7月4日(月)	女性職員*	女性職員

第2クール

日時	9時～12時30分	14時～16時30分
12月13日(火)	女性職員*	男性職員
12月14日(水)	男性職員	女性職員
12月15日(木)	女性職員*	男性職員
12月16日(金)	男性職員	女性職員
12月19日(月)	女性職員*	女性職員
12月20日(火)	女性職員*	午後は健診なし

*9時から10時看護部優先枠

5) 結果

①受診率

99.24% (令和3年度:98.29%、令和2年度:98.37%)

*内訳 医師:99.44% 看護師:99.76% その他事務:98.35%

②有所見率 (令和3年度:57.0%)

56.4%

*項目別でみると、血中脂質検査が最も高く、次いで心電図、血糖、血圧の順

II-2 その他特殊健診等

肺がん検診:38件

胃がん検診:25件

大腸がん検診:78件

有機溶剤業務従事者健診:97件

特定化学物質業務従事者健診:28件

情報機器作業健診:19件

II-3 麻疹、風疹、水痘、ムンプスおよびB型肝炎抗体価検査

対象：新規に採用された教職員

《内訳》診療従事医師：347人、研修医：50人、看護職：54人

その他基礎系教室教員・コメディカル・事務職等：135人※

※令和3年度においてはコロナワクチン接種を優先し、抗体検査の実施を見送ったため、2か年分の対象者について検査を実施

方法：採用前健診受診時に同時検査 又は 入職後に本院で採血実施

II-4 麻疹、風疹、水痘、ムンプスおよびB型肝炎ワクチン接種

	麻疹	風疹	水痘	ムンプス	B型肝炎
看護師	10	4	2	15	24
専攻医	110	104	9	15	23
研修医	29	3	2	16	55
その他職種※	70	25	8	64	69
計	219	136	21	110	171

※基礎系教室教員・コメディカル・事務職等

尚、令和3年度においてはコロナワクチン接種を優先し、小児系・B肝のワクチン接種実施を見送ったため、2か年分の対象者について接種を実施

II-5 インフルエンザワクチン接種

1) 相互接種者

対象：医師、研修医、看護職 1683人

2) 集合接種者

対象：歯科医師、薬剤師、医療技術部職、事務職 782人

III 精神保健

III-1 職業性ストレス調査

1) 調査機関

一般財団法人 京都工場保健会

2) 対象者及び回答者の状況

	対象者	回答者	回答率
H30年度	2,356	2,042	86.7%
R元年度	2,383	2,076	87.1%
R2年度	2,358	2,110	89.5%
R3年度	2,457	2,161	88.0%
R4年度	2,439	2,152	88.2%

3) 結果

- ① 高ストレス判定率
全体：14.0%（正規職員：15.2% 有期雇用職員：11.9%）
※R3：13.5%、R2年：12.8%、R元年：15.3%
- ② 医師による面接指導実施
3名（高ストレス判定者 301名）
- ③ 全体プロフィール：1352人（男 466人、女 886人）平均年齢 40.7歳
0（+）：過活性職場、職場一体感の高い職場

※職場の特徴としては、やや強い心理的ストレス反応を抱えながらも、仕事のモチベーションは高く、職場の一体感も高い状態にある職場（『過活性職場』）、課題として、仕事の質的な負担感が大きいことが指摘されている。

健康リスク指標

	量—コントロール	職場の支援	総合健康リスク
男性	99	95	94
女性	106	91	96
全体	103（昨年度 103）	92（昨年度 92）	94（昨年度 94）

※全国平均を 100 とし、総合健康リスクが 100 を超えると、労働者のストレス反応、医療費、疾病休業のリスクが通常より高くなるとされている

④「集団分析結果に係る集団分析結果説明会」を開催

日時：令和 5 年 2 月 14 日（火） 16 時～17 時

対象：所属長

参加者：各所属長及び所属長より職場環境改善に向けた取り組みのため
集団分析結果等の閲覧を許可された教職員（参加者：52名）

講師：一般財団法人京都工場保健会御池メンタルサポートセンター
専任カウンセラー（臨床心理士）山根 英之 氏

方法：オンライン（zoom）配信（後日オンデマンド視聴も可）

Ⅲ-2 心の健康相談

教職員は、変動はあるものの、ほぼ毎月新規の相談申し込みがあった。

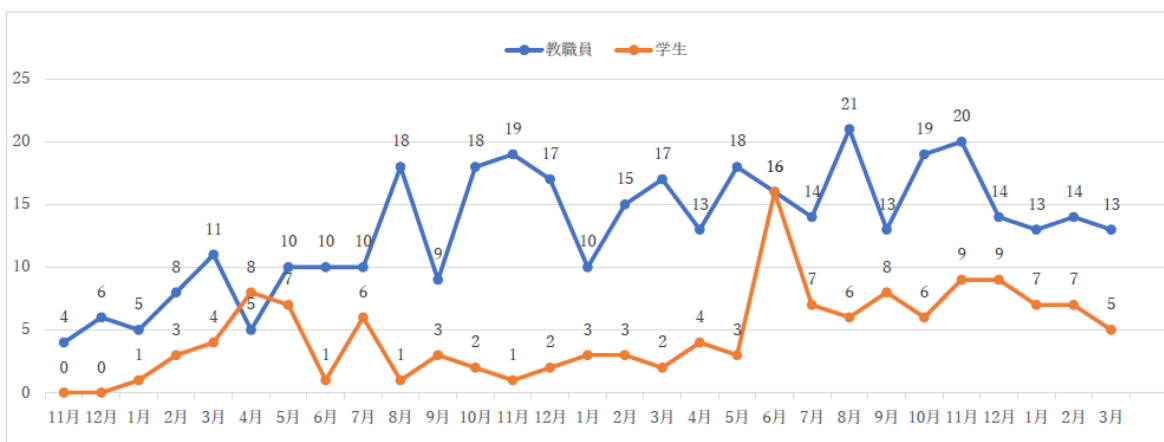
学生は6月に照会があり一時的に急増したが、それ以降も新規相談者は昨年度より増加傾向にあった。

1) 2022年相談件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教職員	新規	2	4	2	2	5	2	5	3	4	2	7	0
	継続	11	14	14	12	16	11	14	17	10	11	7	13
計		13	18	16	14	21	13	19	20	14	13	14	13

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学生	新規	1	0	12	4	3	2	0	4	3	1	0	0
	継続	3	3	4	3	3	6	6	5	6	6	7	5
計		4	3	16	7	6	8	6	9	9	7	7	5

2) 相談件数推移 (2020.11~2022.3)



IV 保健管理センター関係規定

IV-1

京都府立医科大学保健管理センター規程

平成 27 年 4 月 1 日
京都府立医科大学規程第 312 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、京都府立医科大学組織細則（平成 20 年 4 月 1 日京都府立医科大学規則第 3 号）第 9 条の 3 の 2 第 3 項の規定により、京都府立医科大学保健管理センター（以下「センター」という。）の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 センターは、府立医科大学の学生及び教職員の身体及び精神に係る保健管理を一元的に行い、もって学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的とする。

(組織)

第 3 条 センターに、次に掲げる部門を置く。

- (1) 保健管理部門
- (2) 学生部門
- (3) 教職員部門

(職)

第 4 条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 健康管理統括管理者
- (3) その他必要な職員

(センター長)

第 5 条 センター長は本学の教職員のうちから、学長が指名する者を充て、保健管理センターの業務を掌理する。

(健康管理統括管理者)

第 6 条 健康管理統括者は本学の教職員のうちから、看護師もしくは保健師の資格を有する者のうちから学長が指名する者を充て、センター長を補佐するとともに、第 7 条に掲げる業務を統括する。

(業務)

第 7 条 センターは、学生及び教職員の健康保持増進を図るため、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 12 条及び労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 7 章の規定に基づき、次に掲げる業務を行う。

- (1) 保健管理に関する実施計画の企画及び立案に関すること。
- (2) 健康診断の実施及びその結果に基づく健康指導等必要な措置に関すること。
- (3) 健康相談、精神衛生に関する相談及び指導に関すること。

- (4) 軽度の体調不良者に対する一次対応に関すること。
- (5) 保健管理の充実向上のための調査、研究に関すること。
- (6) その他健康保持増進についての必要な業務に関すること。

(運営委員会)

第8条 センターの運営に関する重要事項を協議するため保健管理センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会の運営は、別に定める。

(事務)

第9条 センターに関する事務は、総務課及び教育支援課が連携しながら処理する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項はセンター長が別に定める。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年5月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年8月17日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

IV-2

京都府立医科大学保健管理センター運営委員会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、京都府立医科大学保健管理センター規程（平成27年京都府立医科大学規程第312号）第5条の規定により、京都府立医科大学保健管理センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）について、必要な事項を定める。

(組織等)

第2条 運営委員会に委員長を置き、保健管理センター長をもってあてる。

2 委員会は、委員長及び次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教育担当の副学長
- (2) 研究担当の副学長
- (3) 学生部長
- (4) 教養教育部長
- (5) 看護学科長
- (6) 臨床医学教室内科学代表教授
- (7) 臨床医学教室外科学代表教授
- (8) 精神医学教室教授
- (9) 総合医療・医学教育学教授
- (10) 医療安全担当の副病院長
- (11) 事務局長

(協議事項)

第3条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 保健管理センター業務の企画運営に関すること。
- (2) 保健管理センターに係る諸規程の制定及び改廃に関すること。
- (3) その他保健管理センターに関すること。

(会議の招集及び議長)

第4条 委員長は、必要に応じて運営委員会を招集し、その議長となる。

2 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員が議長となる。

(会議の成立)

第5条 委員会は、委員の半数以上の出席により成立する。

(委員でない者の出席)

第6条 委員長は、必要に応じ、運営委員会に委員以外の者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(運営委員会の事務)

第7条 運営委員会の事務は、総務課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

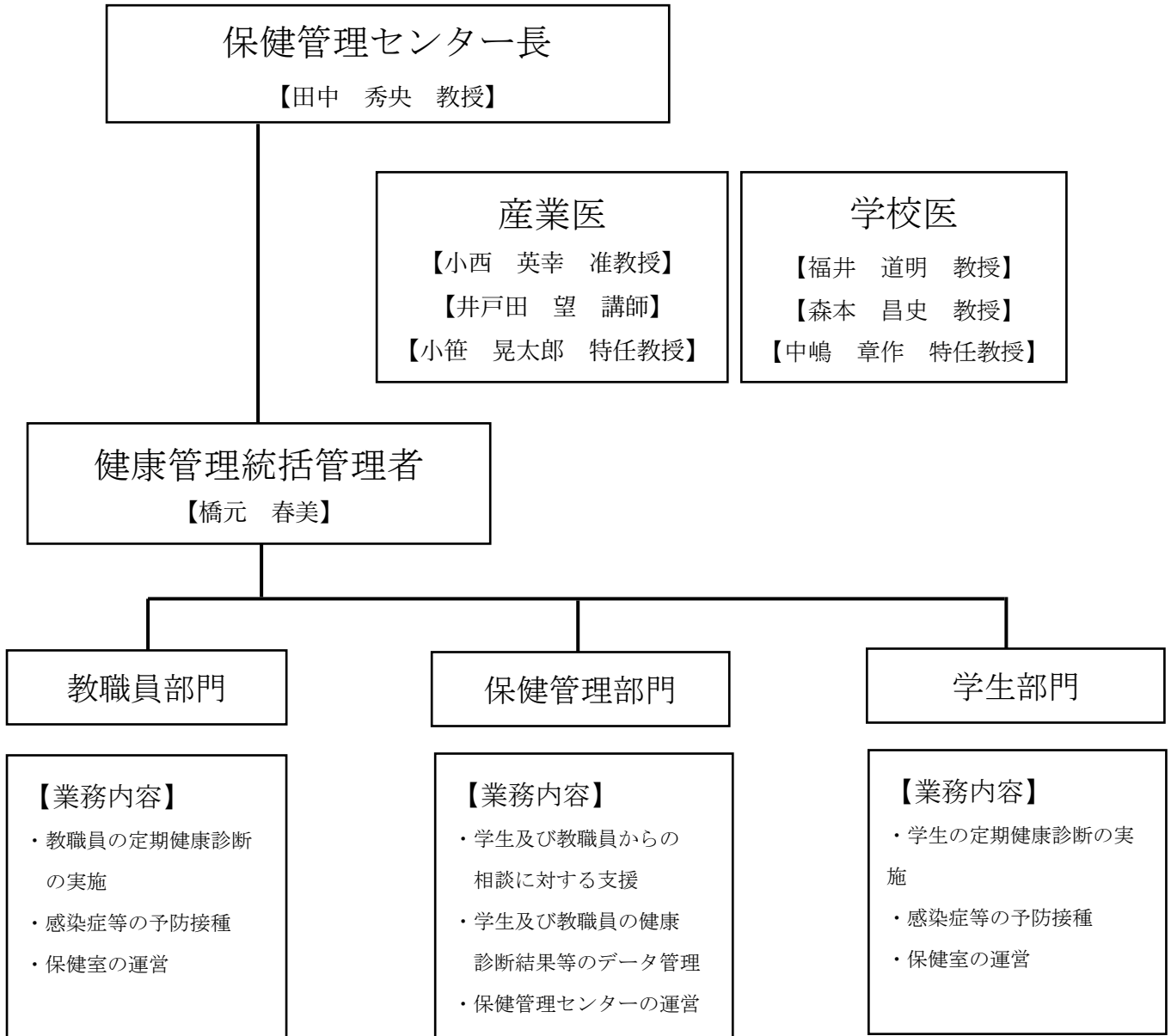
附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年5月11日から施行する。

保健管理センター体制図



VI 保健管理センター会議

保健管理センター運営会議

2022.6.28（火）10:00～11:00（zoom 会議）

第1回 保健管理センター会議

2022.4.18（月）13:30～14:30

第2回 保健管理センター会議

2022.5.16（月）13:30～14:30

第3回 保健管理センター会議

2022.6.20（月）13:15～14:30

第4回 保健管理センター会議

2022.7.11（月）13:30～14:30

第5回 保健管理センター会議

2022.9.12（月）13:30～14:30

第6回 保健管理センター会議

2022.10.17（月）13:30～14:30

第7回 保健管理センター会議

2022.11.21（月）13:30～14:30

第8回 保健管理センター会議

2022.12.19（月）13:30～14:30

第9回 保健管理センター会議

2023.1.16（月）13:30～14:30

第10回 保健管理センター会議

2023.2.20（月）13:30～14:30

第11回 保健管理センター会議

2023.3.20（月）13:30～14:30

令和4年度 Google Forms からみた学生の健康状態

令和5年3月 保健管理センター

年間の平均入力率は、51.7%（3月は卒業生徐）であり、令和3年度の平均入力率（71.4%）に比べ減少した。

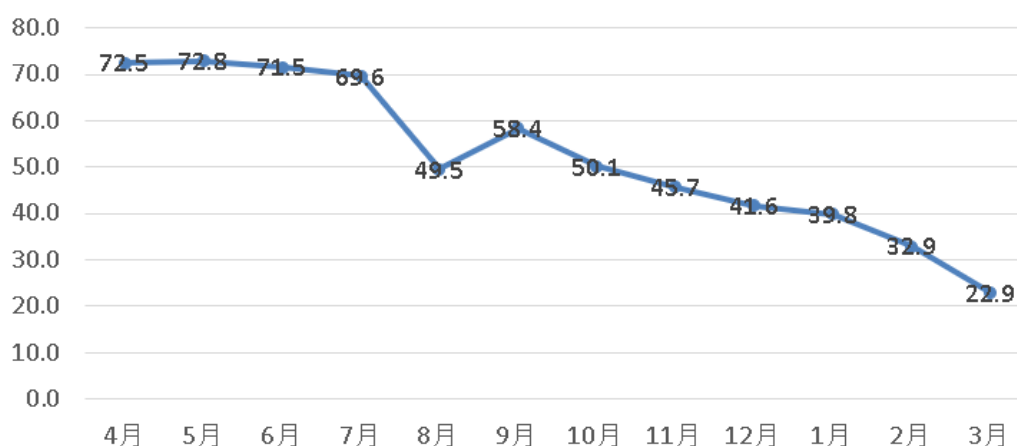
月別陽性者数は7月、12月にピークを迎えており、国内の感染状況に即していた。一方で年間のうち陽性者が最も増加した12月～1月の平均入力率は減少傾向にあった。

1 月別入力状況

令和4年度入力率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
医学科1年	90.3	77.0	75.1	73.8	42.4	56.1	47.1	44.6	34.6	18.5	17.1	18.6
医学科2年	85.2	90.6	92.2	86.1	65.1	81.6	72	62.9	63.3	66.5	51.7	41.9
医学科3年	58.8	60.5	63.4	66.6	35.4	47.9	33.3	29.4	41.7	27.6	21.9	15.0
医学科4年	33.4	36.3	45.7	31	29.2	38.9	24.1	27.7	45.9	41.1	38.8	32.2
医学科5年	95.0	92.5	90.0	85.3	78.3	81.4	73.2	67	62.2	63.4	51.3	47.9
医学科6年	97.2	91.3	83.8	78.6	67.1	76	53	35.4	19.2	15.3	6.3	3.5
看護科1年	64.9	58.8	48.9	72	50.3	57.8	34.8	40.6	28.2	25.0	21.0	5.1
看護科2年	46.0	63.8	63.7	59.6	25.8	33.1	45	39.8	30.8	40.6	54.4	23.9
看護科3年	70.2	68.2	64.6	68.1	47.3	55	72.7	76.2	65.7	75.1	56.1	39.0
看護科4年	83.8	89.3	88.2	74.8	53.9	55.8	45.4	33.4	23.9	24.4	10.7	1.6
平均	72.5	72.8	71.5	69.6	49.5	58.4	50.1	45.7	41.6	39.8	32.9	22.9

令和4年度 月別平均入力率



2 月別陽性者数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
12	11	1	34	25	10	7	29	46	39	6	2